

我が国は、あらゆるものが右肩上がりの社会経済状況を経験してきました。現下の日本は、長期景気低迷、人口減少、超高齢社会、未曾有の災害、転換するエネルギー政策など、将来が不透明な状況にあり、この状況は、基礎自治体※である本市においても同様であると言えます。

しかし、このような時であるからこそ、市民生活の安全・安心が確保され、子育て世代が本市で充実した時間を過ごし、子どもたちが夢を持つことができ、高齢者が元気に生きがいを持った生活ができるまちを目指します。また、市民と行政とが連携・協働し、民間活力や市民活動団体等の多様な担い手の参画・協力のもとで、一丸となって活力あふれるまちづくりを進めていくことが重要です。

このような時代を乗り切っていくために、基本構想に示す3つの基本理念のもと、まちのあり方の視点を重視した10のまちづくりの基本方向であらゆる分野における施策に取り組み、選択と集中による施策の重点化を図り、費用対効果の見極めや適正な事業評価のもとで、市民にとって真に必要なサービスを提供していきます。さらに、暮らしやすさの視点に立ち、青梅市の良さを生かしたまちづくりを戦略的に進め、様々な分野や施策が連動し合える仕組みのもとで、行政と市民、地縁組織、市民活動団体、事業者、専門家等の多様な担い手が連携・協働してまちづくりを進め、まちの将来像の実現に向けて一丸となって取り組んでいきます。

※基礎自治体：首長や地方議会などの自治制度を持つ地方自治体のこと。住民にとって最も身近な行政主体である市町村を指す。ちなみに、都道府県は広域自治体という。